

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3年 9月 6日
住 所 埼玉県本庄市沼和田1002番2
県内企業等の名称 株式会社 井田建設
代表者役職 氏名 代表取締役 井田 直貴

株式会社 井田建設 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社の経営理念は、『自然環境保全との調和を図り、安全で豊かな地域社会を目指し、社業の発展を通じて、社会に貢献する』ことである。
この考え方は、持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	電気使用量の削減 〈2020年の数値〉 ・年間電力使用量:33,000kwh/年	<2030年に向けた指標> 電力使用量の削減:7% <取組開始3年後に向けた指標> 電力使用量の削減:3%
社会	社員参加型・社会貢献活動の推進 〈2020年の数値〉 ・ロードサポート活動:年4回・参加率60% (13人/22人中)	<2030年に向けた指標> ・清掃活動参加者:参加率90% <取組開始3年後に向けた指標> ・清掃活動参加者:参加率70%
経済	多様な働き方を推進する 〈2020年の数値〉 ・高齢者の雇用比率:18.2% (4人/22人)	<2030年に向けた指標> 高齢者の雇用比率:30% <取組開始3年後に向けた指標> 高齢者の雇用比率:20%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。